

水田小作料の実態に関する調査結果

- 平成 16 年 -

(概 要)

平成 18 年 3 月
全 国 農 業 会 議 所

．調査方法等

1．調査の方法

調査対象農業委員会は、平成 15 年 12 月 31 日時点における全市町村農業委員会（標準小作料改訂（設定）農業委員会）とした。調査対象農家は、農業委員会管内の田における「農地法 3 条許可」および「利用権の設定」による借り受け件数が最も集中している経営規模階層の農家で、経営規模に占める借入面積の比率が、当該階層農家の平均的な比率に近い水準にあると思われる農家 2 戸を選定した。

なお、調査にあたっては、1 筆単位でデータの収集を行った。

2．調査時点および調査対象期間

調査時点は平成 16 年 12 月 31 日とし、調査対象期間は平成 16 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの 1 ヶ年間とした。

3．利用上の注意

（1）統計表章で用いた区分は次のとおりである。

ブロック	所属都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
北信	新潟、富山、石川、福井、長野
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

（2）数値について

解説の数値についてはラウンドしてあるため、総数とその内訳を合計したものとが一致しない場合がある。

（3）変動の幅をあらわす用語について

ほぼ同水準..... ±1%未満
やや..... ±1%台
かなり..... ±2～4%台
大幅..... ±5%台以上

．水田小作料の調査結果

1．集計農家の概況等

・集計農家数等

回答農業委員会数 2,261 委員会、集計農家 3,992 戸、集計筆数 64,216 筆

・1戸あたり経営概況（〔 〕内は平成15年）

経営面積 : 392.6 a [378.1 a]
 借入面積 : 217.2 a [205.2 a]
 借入割合 : 55.3% [54.3%]
 地主数 : 5.8 人 [5.6 人]
 借入筆数 : 16.1 筆 [15.1 筆]

表1 経営規模（旧区分）別農家数

ブロック別		計	単位					実数：戸 (10ha以上)
			50a未満 (2ha未満)	50～100 (2～3)	100～150 (3～5)	150～200 (5～7)	200～300 (7～10)	
実 数	全 国	3,992	454	630	501	351	488	1,568
	都府県	3,857	451	627	499	349	481	1,450
	北海道	119	2	5	9	15	16	72
	東 北	638	18	28	34	37	64	457
	関 東	491	74	65	46	47	66	193
	東 海	387	63	89	58	28	36	113
	北 信	417	36	38	46	28	58	211
	近 畿	477	108	136	80	33	42	78
	中 国	428	43	67	73	57	50	138
	四 国	299	45	85	66	35	34	34
九 州	720	64	119	96	84	131	226	
沖 縄	16	2	3	2	1	2	6	

注：1 都府県には、沖縄県は含まない。

2 ()内は北海道の面積区分である。

表2 作付形態別農家比

計	米のみ作付	米とその他作物		その他作物のみ	不 作 付
		作	付		
100.0	63.5	30.6	5.5	0.4	

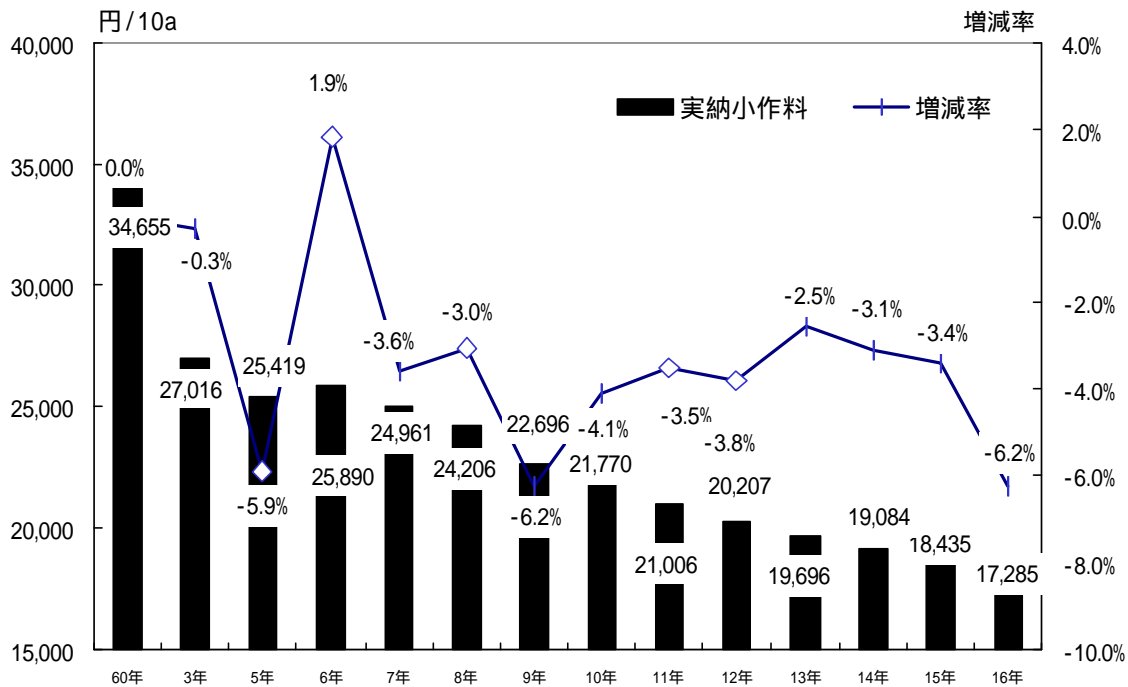
2. 水田実納小作料の概況

(1) 10年連続下降。6.2%下落した水田の実納小作料(図1参照)

全国の実納小作料を平成15年と比べてみると、10aあたり17,285円で1,150円(6.2%)下落し、「大幅な下落」となった。実納小作料は平成6年に平成5年の不作の影響を受けて一度上昇に転じたが、その後10年連続の下落となっている。全体的には、昭和60年の34,655円をピークに下落しており、ピーク時の実納小作料と比べてみると、17,370円(50.1%)の下落となっている。

このように平成15年に比べて下落したのは、米価低迷による土地純収益の減少、農地の「受け手」(担い手農家)の不足で借り手市場となってきたこと、大幅な転作にともなう営農意欲の減退などが影響していると考えられる。

図1 水田の実納小作料の推移



(2) ブロック別(表3参照)

表3 平成16年度水田実納小作料

	平成16年	平成16年	平成15年	増減率	小作料割合
	実納小作料 円/10a	収穫高 円/10a	実納小作料 円/10a	(平成16年/平成15年) %	
全 国	17,285	117,673	18,435	6.2	14.7
都 府 県	17,541	120,453	18,668	6.0	14.6
北 海 道	14,227	78,474	15,387	7.5	18.1
東 北 関 東	22,026	109,542	23,184	5.0	20.1
東 海	18,879	123,301	20,633	8.5	15.3
東 信 北 信	12,556	111,337	12,709	1.2	11.3
北 信 畿 近	20,419	123,970	21,612	5.5	16.5
近 畿	11,970	112,151	12,886	7.1	10.7
中 国	10,966	91,608	11,668	6.0	12.0
四 国	16,391	213,030	16,963	3.4	7.7
九 州	18,267	147,225	18,984	3.8	12.4
沖 縄	5,925	120,558	5,779	2.5	4.9

注： 都府県には、沖縄県を含まない。

沖縄を除く全ブロックで実納小作料が下落

ブロック別の実納小作料について、平成 15 年と平成 16 年を比べると、沖縄で「かなりの高騰」となったが、北海道、東北、関東、北信、近畿および中国で「大幅な下落」となったほか、四国、九州で「かなり下落」、東海が「やや下落」となっている。

東北および北信で高い実納小作料

東北および北信の米どころでは、他地区に比べると実納小作料は高い水準となっている。また、都道府県別にみると、1 位は新潟県で 27,745 円、2 位は秋田県で 24,416 円、3 位は茨城県で 23,992 円となっている。

(3) 小作料割合は 14.7% (図 2 参照)

全国の小作料割合(粗収益に対する実納小作料の割合)を平成 15 年と比べてみると、14.7%で 1.7 ポイント増となっている。平成 16 年産米生産費調査(農水省)によると、土地純収益は再び赤字に転換し、10a あたり-9,724 円となっている(稲作経営安定対策の補てん金を加えた場合)。

東北では、小作料割合が 20%前後の県が多く、全体的に高水準となっている。都道府県別にみると、1 位は青森県で 23.0%、2 位は茨城県で 21.2%、3 位は秋田県で 21.0%となっている。

$$\text{「土地純収益」} = \text{「粗収益」} - \text{「費用合計」} - \text{「資本利子」}$$

図 2 小作料割合と土地純収益の推移

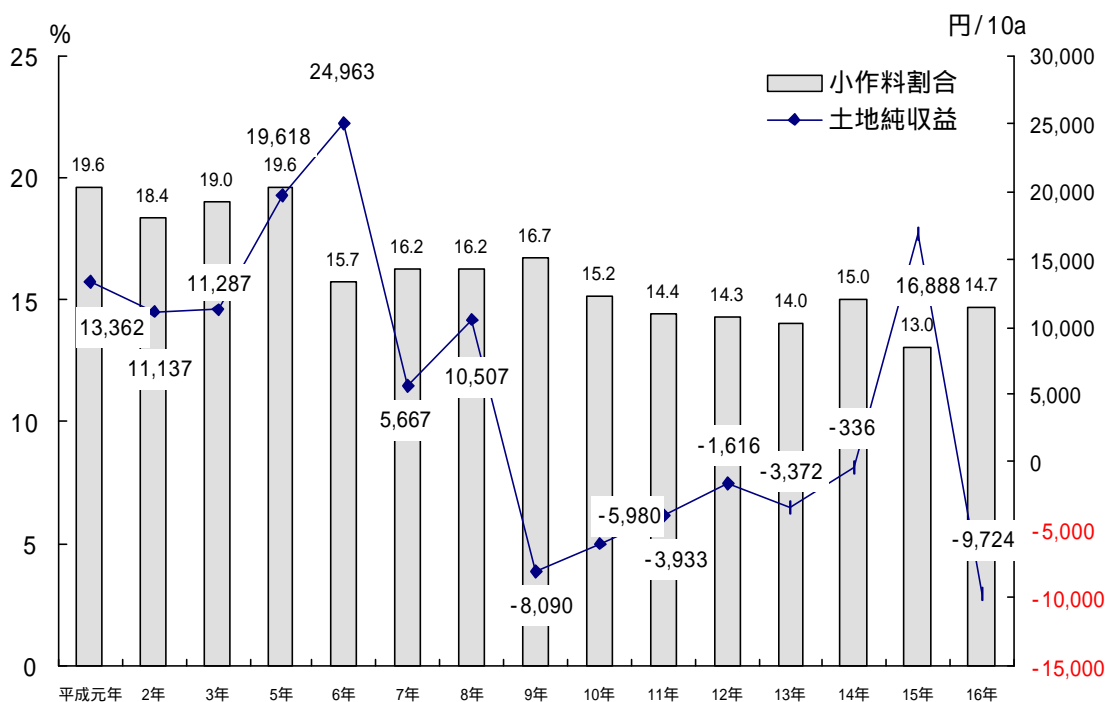


表4 階層別土地純収益

(円/10a)

	全国	北海道	都府県
全階層平均	-9,724	-4,465	-10,216
- 0.5ha	-70,440	-	-70,440
0.5 - 1.0	-35,026	-	-35,126
1.0 - 2.0	-6,562	-	-6,456
2.0 - 3.0	8,979	-14,415	9,143
3.0 - 5.0	22,014	-21,218	26,766
5.0ha -	18,002	-629	32,933

(農林水産省：平成16年産米生産費調査より)

(4) 標準小作料を3.8%上回る実納小作料(水稲のみ作付田)(図3参照)

水稲のみを作付けている田について、全国の実納小作料と平成16年度改訂標準小作料との対比をみると、実納小作料が10aあたり643円(3.8%)標準小作料を上回っている。

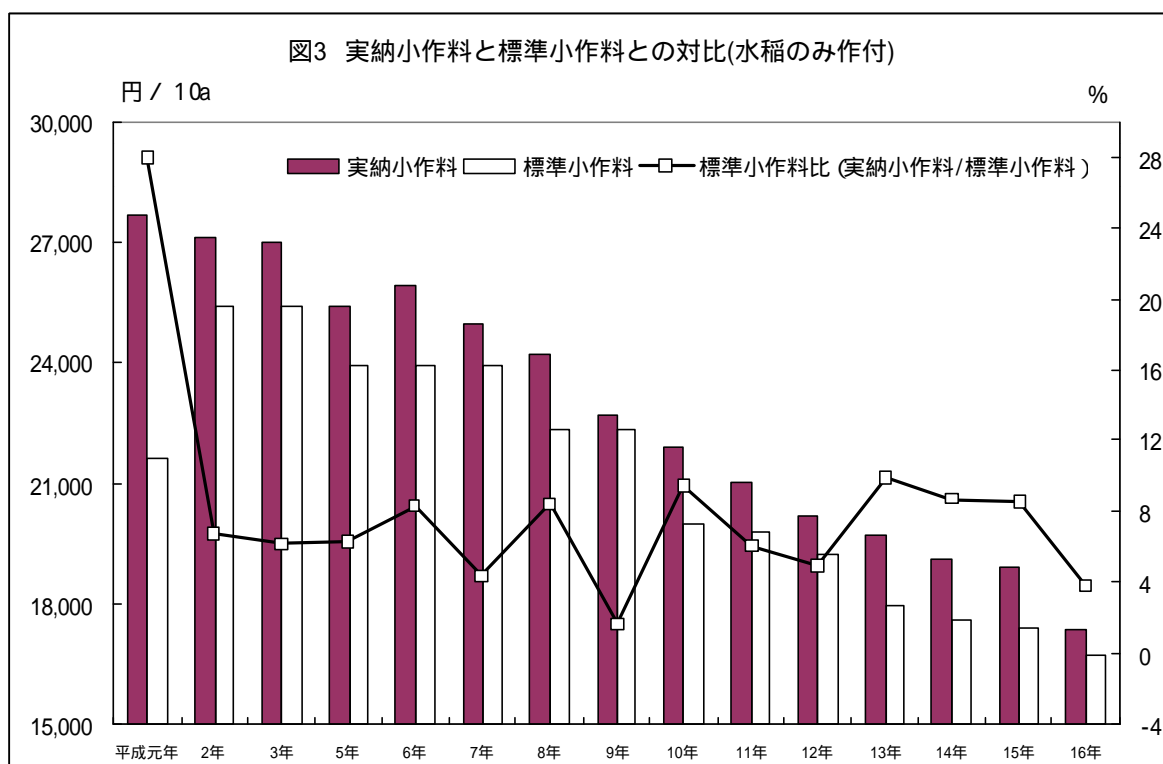


表5 平成16年度標準小作料と水田実納小作料（水稲のみ作付け）の対比表

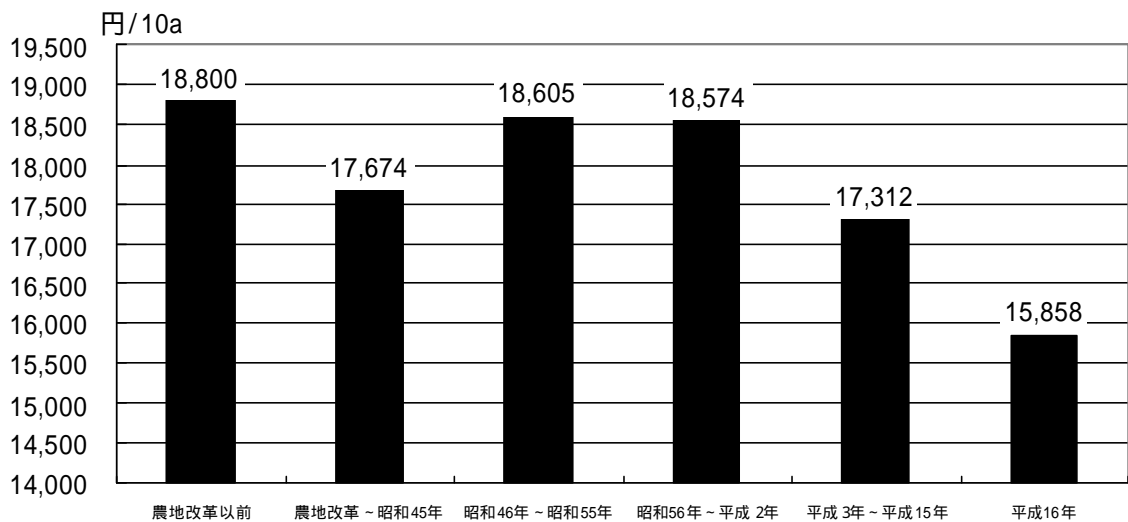
	平成16年 標準小作料 円/10a	平成15年 標準小作料 円/10a	増減率 (平成16年/15年) %	平成16年 実納小作料 円/10a	標準小作料比 (実納小作料/標準小作料) %
全 国	16,711	17,398	-3.9%	17,354	3.8%
都府県	16,960	17,570	-3.5%	17,582	3.7%
北海道	14,426	15,648	-7.8%	13,974	-3.1%
東 北	20,492	21,695	-5.5%	22,630	10.4%
関 東	17,902	18,752	-4.5%	19,970	11.6%
北 陸	19,865	20,197	-1.6%	21,290	7.2%
東 山	13,486	14,351	-6.0%	15,814	17.3%
東 海	12,207	12,912	-5.5%	12,313	0.9%
近 畿	11,971	12,363	-3.2%	11,942	-0.2%
中 国	10,451	10,943	-4.5%	11,411	9.2%
四 国	16,078	16,212	-0.8%	14,595	-9.2%
九 州	17,118	17,365	-1.4%	16,161	-5.6%
沖 縄	6,276	7,008	-10.4%	6,362	1.4%

(5) その他

今回の調査結果から得られたその他のポイントについて紹介する。

借入時期別に実納小作料をみると、「農地改革以前」が18,800円で最も高くなっている（図4参照）

図4 借入時期別実納小作料

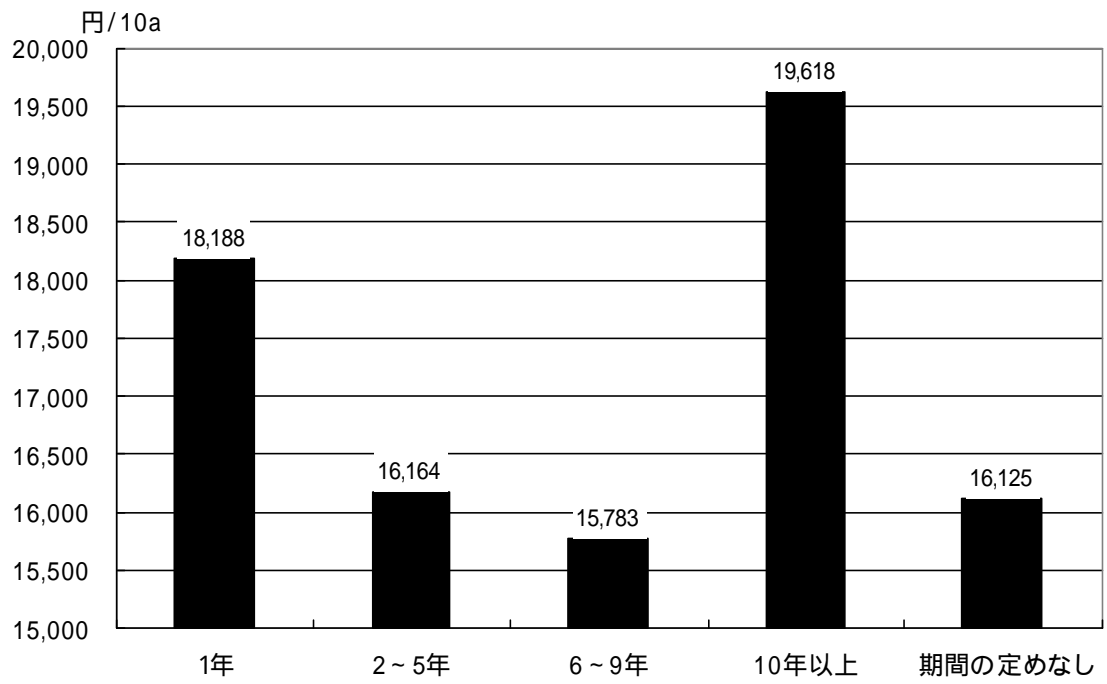


単位：a

	計	農地改革以前	農地改革 ～ 昭和45年	昭和46年 ～ 昭和55年	昭和56年 ～ 平成2年	平成3年 ～ 平成15年	平成16年
面積	866,104	4,892	2,909	15,986	85,094	647,670	109,553

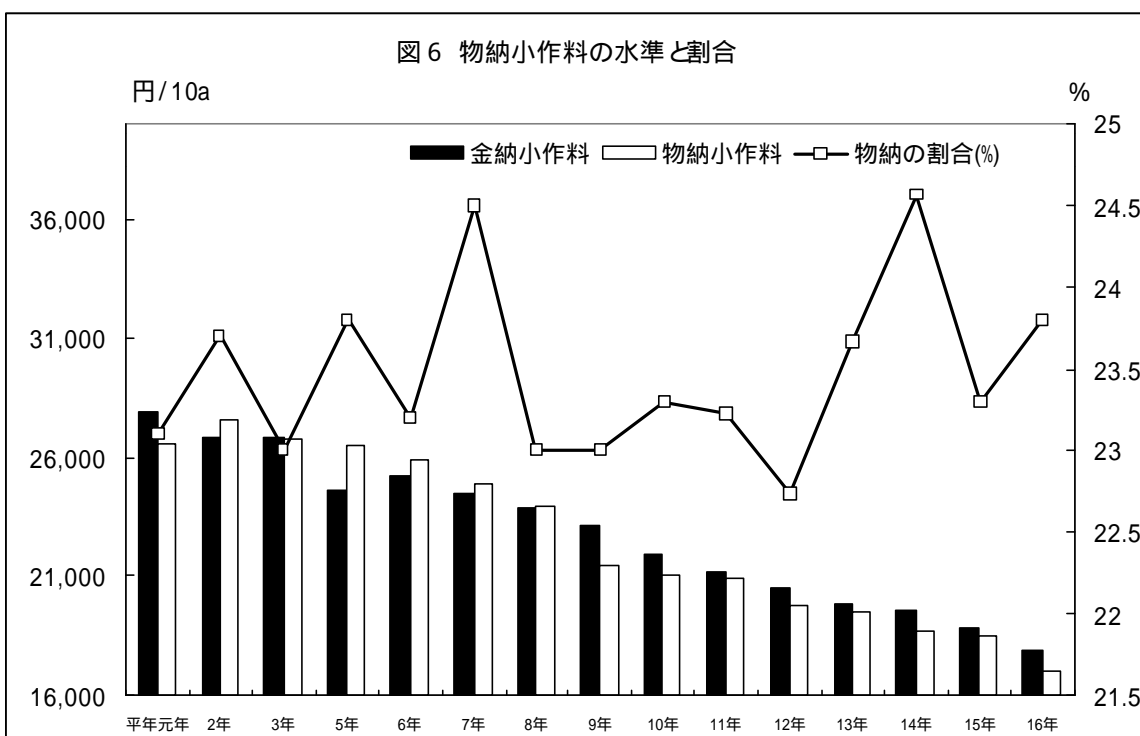
契約期間別に実納小作料をみると、「10年以上」の長期契約が最も高くなっている（図5参照）。

図5 契約期間別実納小作料



「物納」による支払形態は、小作料支払い全体の約4分の1を占める傾向が続いており、水準は、平成9年から物納の方が低い傾向が続いている（図6参照）

【物納の場合の「金額換算額」は、県ごと銘柄ごとの自主流通米価格形成センターにおける取引価格（稲作経営安定対策の補てん金含む）を県内の生産量割合に応じて加重平均し、擬制的に算出した県平均米価を「物納kg」に乗じた数値である。】



ブロック ・ 都道府県	集計農家 戸	経営面積 a/戸	借入面積 a/戸	借入割合 %	平成 16 年	平成 15 年	増減率 %	収穫高 円/10a	収穫高 (米の み作付) 円/10a	小作料割合 %	米収量 kg/10a	年収量 kg/10a
					実納小作料 円/10a	実納小作料 円/10a						
全 国	3,992	392.6	217.2	55.3	17,285	18,435	6.2	117,673	119,891	14.7	452.2	510.1
都 府 県	3,857	366.3	209.2	57.1	17,541	18,668	6.0	120,453	120,438	14.6	452.2	510.3
北 海 道	119	1,262.2	482.0	38.2	14,227	15,387	7.5	78,474	96,242	18.1	448.2	517.9
東 北	638	632.2	304.2	48.1	22,026	23,184	5.0	109,542	118,663	20.1	479.3	552.1
青 森 県	119	767.8	369.9	48.2	22,285	22,643	1.6	97,021	98,671	23.0	440.6	588.8
岩 手 県	85	429.7	202.2	47.1	15,299	16,039	4.6	95,289	119,891	16.1	479.2	545.4
宮 城 県	122	655.2	349.8	53.4	21,623	23,335	7.3	105,647	121,777	20.5	481.1	561.7
秋 田 県	123	614.7	276.3	45.0	24,416	24,969	2.2	116,052	129,016	21.0	494.0	486.5
山 形 県	77	677.5	317.8	46.9	23,646	25,264	6.4	117,863	128,227	20.1	506.9	561.8
福 島 県	112	605.1	283.6	46.9	22,046	24,374	9.5	126,479	130,712	17.4	507.0	554.3
関 東	491	358.2	206.1	57.5	18,879	20,633	8.5	123,301	120,846	15.3	481.8	547.9
茨 城 県	80	410.8	239.7	58.3	23,992	25,455	5.7	113,433	120,403	21.2	463.7	545.6
栃 木 県	75	624.9	306.5	49.0	20,101	22,286	9.8	123,811	128,277	16.2	500.1	569.1
群 馬 県	102	238.8	162.9	68.2	12,269	13,321	7.9	123,604	94,628	9.9	454.6	514.6
埼 玉 県	71	273.1	166.2	60.9	13,261	14,265	7.0	108,075	106,949	12.3	462.5	528.5
千 葉 県	118	409.0	238.9	58.4	21,206	24,037	11.8	134,989	127,113	15.7	495.8	561.6
東 京 都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川 県	23	92.8	48.4	52.2	11,178	10,844	3.1	113,054	113,762	9.9	436.1	500.8
山 梨 県	22	92.0	60.2	65.4	13,569	12,969	4.6	149,039	135,270	9.1	499.9	548.5
東 海	387	355.4	261.1	73.5	12,556	12,709	1.2	111,337	120,127	11.3	469.4	514.1
岐 阜 県	107	285.7	197.5	69.1	10,377	10,542	1.6	91,161	107,180	11.4	430.6	486.1
静 岡 県	105	405.1	311.0	76.8	12,817	12,814	0.0	129,365	127,490	9.9	495.0	534.0
愛 知 県	134	363.3	262.4	72.2	13,592	13,598	0.0	114,635	119,376	11.9	467.3	516.8
三 重 県	41	384.0	295.2	76.9	12,643	13,744	8.0	88,351	116,133	14.3	440.4	501.2
北 信	417	460.1	307.8	66.9	20,419	21,612	5.5	123,970	140,152	16.5	466.3	518.1
新 潟 県	177	532.3	324.6	61.0	27,745	28,978	4.3	134,000	153,912	20.7	457.1	496.4
富 山 県	63	562.2	402.1	71.5	15,146	16,243	6.7	107,823	132,784	14.0	472.9	541.4
石 川 県	56	572.3	449.5	78.5	14,478	15,471	6.4	128,794	139,346	11.2	512.4	517.5
福 井 県	41	496.7	377.4	76.0	12,942	15,554	16.8	90,838	102,692	14.2	420.9	525.0
長 野 県	80	122.8	61.4	50.0	16,912	16,166	4.6	170,465	104,781	9.9	398.3	631.0
近 畿	477	218.0	120.8	55.4	11,970	12,886	7.1	112,151	116,384	10.7	452.4	510.9
滋 賀 県	45	631.7	401.8	63.6	13,320	14,273	6.7	101,819	122,394	13.1	495.4	531.0
京 都 府	83	371.7	182.8	49.2	11,085	11,939	7.2	112,902	111,779	9.8	428.2	523.4
大 阪 府	65	55.0	22.8	41.5	18,669	17,726	5.3	131,527	107,537	14.2	441.5	508.6
兵 庫 県	135	218.2	129.2	59.2	10,348	11,296	8.4	103,392	117,369	10.0	443.2	481.5
奈 良 県	66	84.9	42.4	49.9	13,361	13,442	0.6	202,029	116,531	6.6	461.3	518.8
和 歌 山 県	83	73.5	31.7	43.1	13,234	14,035	5.7	130,608	112,522	10.1	443.8	489.5
中 国	428	365.7	211.4	57.8	10,966	11,668	6.0	91,608	99,908	12.0	390.9	478.8
鳥 取 県	60	242.2	123.9	51.2	11,510	12,281	6.3	100,602	104,205	11.4	415.6	485.2
鳥 根 県	76	432.0	262.1	60.7	11,423	11,680	2.2	102,126	114,381	11.2	433.1	492.6
岡 山 県	102	299.4	177.9	59.4	11,750	12,474	5.8	83,499	90,929	14.1	374.5	491.3
広 島 県	93	392.7	297.0	75.6	10,730	11,390	5.8	93,670	98,050	11.5	374.6	500.3
山 口 県	97	433.8	178.8	41.2	9,761	10,626	8.1	80,928	90,970	12.1	366.8	412.5
四 国	299	159.6	94.0	58.9	16,391	16,963	3.4	213,030	90,468	7.7	367.5	455.8
徳 島 県	78	134.6	86.6	64.4	17,640	19,476	9.4	191,550	67,234	9.2	282.5	465.1
香 川 県	68	215.9	129.0	59.7	12,079	12,375	2.4	136,369	103,106	8.9	429.9	462.0
愛 媛 県	73	153.6	99.4	64.7	16,491	18,115	9.0	129,653	105,040	12.7	416.1	459.2
高 知 県	80	141.6	66.6	47.0	21,760	22,256	2.2	470,898	94,859	4.6	371.4	429.6
九 州	720	272.0	147.3	54.2	18,267	18,984	3.8	147,225	103,497	12.4	402.1	425.6
福 岡 県	105	288.2	129.1	44.8	16,694	16,633	0.4	115,308	103,422	14.5	392.8	415.4
佐 賀 県	88	460.5	248.8	54.0	22,126	23,337	5.2	120,760	96,551	18.3	392.6	421.8
長 崎 県	80	122.8	61.4	50.0	17,287	17,082	1.2	169,992	103,399	10.2	398.3	432.6
熊 本 県	124	290.9	148.5	51.1	21,972	24,069	8.7	175,070	100,424	12.6	388.9	396.2
大 分 県	97	286.6	175.8	61.3	15,099	15,738	4.1	132,729	91,469	11.4	375.7	430.8
宮 崎 県	84	221.6	116.1	52.4	17,124	17,574	2.6	210,850	101,318	8.1	408.6	462.2
鹿 児 島 県	142	230.4	144.0	62.5	15,264	15,589	2.1	147,917	115,374	10.3	429.4	439.2
沖 縄 (県)	16	274.6	171.8	62.6	5,925	5,779	2.5	120,558	135,490	4.9	514.7	281.3

